

平成 28 年 10 月 20 日

共済金支払い漏れに関するお知らせ

当組合では、平成 21 年 8 月以前の搭乗者傷害共済金について、一部のお客さまへご案内がもれていた事案があることが判明しました。

そのため、該当の被害者へ順次ご案内を行い、お支払いの手続きをとらせていただいております。このような事態が発生し、組合員の皆様へご迷惑をお掛けいたしましたことを深くお詫び申し上げます。今後、再びこのような事態が発生することのないよう、システム対応を含め組合内チェック体制を強化し、諸対策に努めてまいります。

以上